

目次

' 22 7月31日訂正版

第1篇 JRの運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No.1：JR運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No.2：JR運賃・料金 ②（運賃の算出）

No.3：JR運賃・料金 ③（運賃計算の特例）

No.4：JR運賃・料金 ④（運賃の割引） 本資料に掲載

No.5：JR運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No.6：JR運賃・料金 ⑥（料金計算の例外）

番外：山陽・九州新幹線、東北・北海道新幹線の料金

No.7：JR運賃・料金 ⑦（乗継割引）

No.8：JR運賃・料金 ⑧（団体旅客の取扱い）

No.9：JR運賃・料金 ⑨（乗車券類の有効期間）

No.10：JR運賃・料金 ⑩（乗車券類の払戻し）

No.11：JR運賃・料金 ⑪（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

第2篇 貸切バスの運賃・料金計算

No.12：貸切バスの運賃・料金

第3篇 宿泊料金の計算

No.13：宿泊料金の計算

第4篇 フェリーの運賃・料金計算

No.14：フェリーの運賃・料金の計算

第5篇 国内航空の運賃・料金の計算

No.15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No.16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

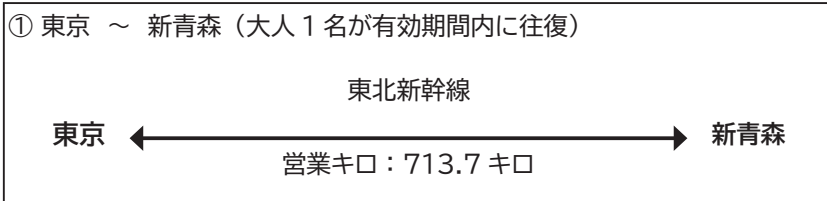
No.4 : JR運賃・料金 ④ (運賃の割引)

これ以前のNo.3までは、大人と小児の正規の運賃の算出方法を見てきました。

ところが、JRには運賃についてさまざまな割引制度があります。これらの中で、旅行管理者試験に必要な知識は、① 往復割引 ② 学生割引 ③ 団体割引 の3つです。No.4ではこのうちの①と②について解説します。(③については、団体に関する他の知識とともにNo.8で扱います。) これらの割引制度は、料金には適用できませんので注意。

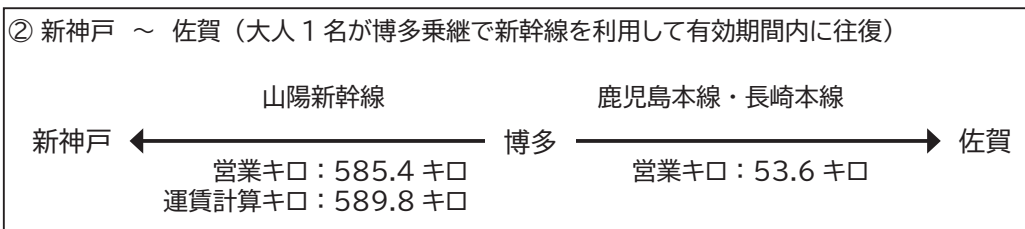
1. 往復割引

- a. 条件：2つの駅を同じ経路で有効期間内に往復乗車する場合、片道の営業キロが600キロを超えること。
切り上げて601キロからで、600キロぴったりの場合はこの要件を満たしません。
- b. 割引内容：往路と復路の普通旅客運賃をそれぞれ1割引きする。 通常は往路と復路の運賃は同額です。
- c. 具体例：



<計算方法>

- ・ 東京～新青森間の営業キロが600キロを超えるので、往復割引を適用できる。
- ・ 無割引の片道運賃額：713.7キロ → 714キロ → 10,340円 (本州3社幹線用運賃表より)
- ・ 往路の10%引き：10,340円 × (1 - 0.1) = 9,306円 → 9,300円 (10円未満切り捨て*)
- ・ 復路も同様に計算して9,300円
- ・ 往復合計：9,300円 + 9,300円 = 18,600円



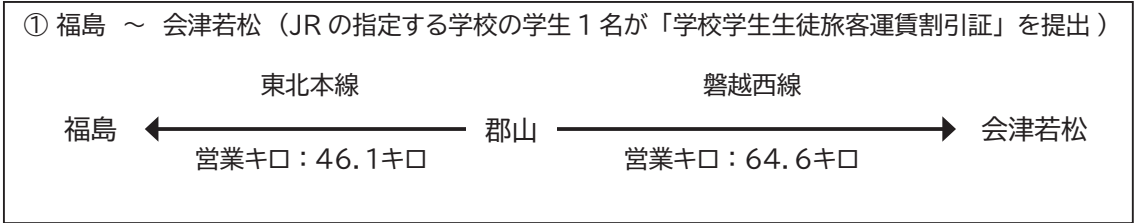
<計算方法>

- ・ 新神戸～佐賀間の営業キロが600キロを超えるので、往復割引を適用できる。
- ・ 本州～九州にまたがる行程であるので、JR九州の区間では加算額が必要。
- ・ 無割引の片道運賃額：
- ・ 基準額は589.8 + 53.6 = 643.4 → 644キロ → 10,010円 (本州3社幹線用運賃表より)。
- ・ 加算額は、53.6 → 54キロ → 140円 (JR九州の加算額表より)
- ・ またがり運賃は、10,010円 + 140円 = 10,150円
- ・ 往路の10%引き：10,150円 × (1 - 0.1) = 9,135円 → 9,130円 (10円未満切り捨て*)
- ・ 復路も同様に計算して9,130円
- ・ 往復合計：9,130円 + 9,130円 = 18,260円

*これを、は数整理といいます。

2. 学生割引

- a. 条件：JR の指定する学校の学生又は生徒が、片道の営業キロが 100 キロメートルを超える区間を旅行する場合で、「学校学生生徒旅客運賃割引証」を提出すること。いわゆる「学割証」です。
- b. 割引内容：大人普通旅客運賃の2割引する。
- c. 具体例：

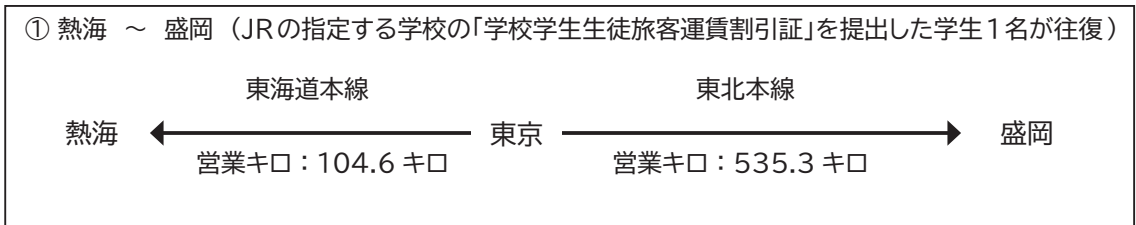


<計算方法>

- ・ 福島～会津若松間の営業キロが 100 キロを超えるので、学生割引を適用できる。
- ・ 無割引の運賃額：46.1 + 64.6 = 110.7 → 111 キロ → 1,980 円（本州 3 社幹線用運賃表より）
- ・ 運賃の 20% 引き：1,980 円 × (1 - 0.2) = 1,584 円 → 1,580 円（10 円未満切り捨て）
これで決定です。

3. 往復割引と学生割引

往復割引と学生割引は、条件を満たせば 2 つの割引を重ねて適用できます。
 適用の順序に注意して、以下の具体例を見てください。



<計算方法>

- ・ 熱海～盛岡間の営業キロが 600 キロを超えるので、往復割引を適用できる。
 - ・ 「学校学生生徒旅客運賃割引証」を提出したので、学生割引を適用できる。
 - ・ 無割引の運賃額：104.6 + 535.3 = 639.9 → 640 キロ → 9,790 円
 - ・ まず、①往復割引を適用します。ここがポイント
 $9,790 \text{ 円} \times (1 - 0.1) = 8,811 \text{ 円} \rightarrow 8,810 \text{ 円}$ （10 円未満切り捨て）
 - ・ 次に、②学生割引を適用します。次にこれです。
 $8,810 \text{ 円} \times (1 - 0.2) = 7,048 \text{ 円} \rightarrow 7,040 \text{ 円}$ （10 円未満切り捨て）
 - ・ 復路も同様に計算して 7,040 円
 - ・ 往復合計：7,040 円 + 7,040 円 = 14,080 円
- このとき乗車券には **復学割** と表示されます。往復割引と学生割引の意味です。

《資料》

営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
101 ~ 120 km	1,980 円
601 ~ 640 km	9,790 円
641 ~ 680 km	10,010 円
681 ~ 720 km	10,340 円

営業キロ (運賃計算キロ)	加算額
61 ~ 70 km	140 円
71 ~ 80 km	160 円
121 ~ 180 km	220 円

[Check Test No.5]

1. 次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。

- (1) 往復割引は、2つの駅を同じ経路で往復するときに、営業キロで600キロを超える場合に適用できる。()
- (2) 学生割引は、JRの指定する学校の学生等が「学校学生生徒旅客運賃割引証」提出したときに、営業キロで100キロを超える区間を往復するときに適用できる。()
- (3) 割引をしては数整理をするときは、10円未満を切り上げる。()
- (4) 往復割引と学生割引を重ねて適用できるときは、先に往復割引（及びは数整理）を適用し、次に学生割引（及びは数整理）を適用して往復運賃を計算する。()

2. 《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。（ただし、途中の駅では下車しないものとします。）

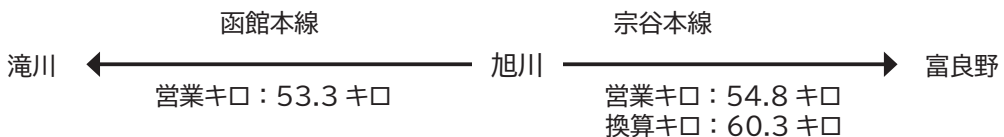
- (5) 広島～金沢間に往復割引を適用すると、大人1人の普通運賃は17,620円である。()



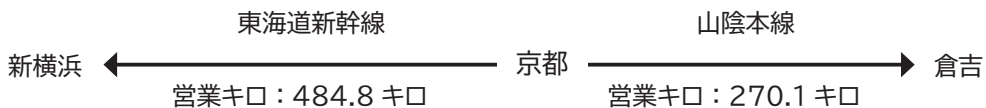
- (6) 東京～角館間を往復するとき、大人1人の普通運賃は18,920円である。()



- (7) 滝川～富良野間に学生割引を適用すると、大人1人の普通運賃は2,280円である。()



- (8) 新横浜～倉吉間に往復割引と学生割引を重ねて適用すると、大人1人の普通運賃は15,340円である。()



《資料》本州3社の幹線用運賃表、JR北海道の幹線用及び地方交通線用運賃表 抜粋

本州3社の幹線の運賃表	
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
581～600 km	9,460 円
601～640 km	9,790 円
721～760 km	10,670 円

JR北海道の幹線の運賃表	
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃
101～120 km	2,420 円

JR北海道の地方交通線の運賃表	
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃
111～128 km	2,860 円

No.5

- (1) ○：正しい記述です。(新下関⇄博多間を含んで本州～九州を往復する場合、一方が新幹線利用、他方が在来線利用の場合も同じ経路とします。)
- (2) ×：学生割引を適用する場合、**区間を往復する必要はありません**。片道の行程でも適用できます。
- (3) ×：割引計算をして、10円未満のは数が出たときは、10円未満の額は**切り捨て**ます。
- (4) ○：正しい記述です。割引の順序に注意しましょう。
- (5) ○：広島～金沢間は営業キロで600キロを超えているため往復割引が適用できます。
 $448.3 + 176.6 = 624.9 \rightarrow 625 \text{ キロ} \rightarrow 9,790 \text{ 円}$
 $9,790 \text{ 円} \times 0.9 = 8,811 \text{ 円} \rightarrow 8,810 \text{ 円}$
 $8,810 \text{ 円} + 8,810 \text{ 円} = 17,620 \text{ 円}$
- (6) ○：東京～角館間は**営業キロで600キロを超えない**ため、往復割引は適用できません。
よって、通常の片道運賃を求めて2倍します。
幹線と地方交通線にまたがっているため、 $535.3 + 64.7 = 600.0$ (運賃計算キロ) $\rightarrow 9,460 \text{ 円}$
 $9,460 \text{ 円} \times 2 = 18,920 \text{ 円}$
- (7) ×：滝川～富良野間は**営業キロで100キロを超えている**ため学生割引が適用できます。
 $53.3 + 60.3 = 113.6 \rightarrow 114 \text{ キロ}$ (運賃計算キロ) $\rightarrow 2,420 \text{ 円}$
 $2,420 \text{ 円} \times 0.8 = 1,936 \text{ 円} \rightarrow 1,930 \text{ 円}$ 割引の可否は営業キロ、運賃は運賃計算キロを用います。
- (8) ×：新横浜～倉吉間は営業キロで600キロを超えているため往復割引適用できます。
また、学生割引も適用するときは、**先に往復割引**を算出し、次に学生割引を適用します。
 $484.3 + 270.1 = 754.9 \rightarrow 755 \text{ キロ} \rightarrow 10,670 \text{ 円}$
 $10,670 \text{ 円} \times 0.9 = 9,603 \text{ 円} \rightarrow 9,600 \text{ 円}$
 $9,600 \text{ 円} \times 0.8 = 7,680 \text{ 円}$
 $7,680 \text{ 円} + 7,680 \text{ 円} = 15,360 \text{ 円}$